

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所
(給水装置工事申込者) 氏名又は名称
代表者の氏名

給水主管工事誓約書

この度、下記の場所にて給水主管工事の申込みをするにあたり、下記の事項を条件とし、遵守することを誓約します。

給水主管工事場所

- 大阪広域水道企業団水道事業給水条例及び大阪広域水道企業団水道事業給水条例施行規程及び富田林水道センター開発指導要綱を遵守します。
- 申請場所の道路形態は完成していることを確認のうえ施行します。
また申請箇所が公設道路に移管されない場合は地役権の設定をいたします。
- 企業長が必要と認めるときは、利害関係書等の同意書等を提出します。なお、給水主管工事を施行するにあたり発生した問題については、申込者が解決します。
- 工事の施行は手数料等の納入後とし、全額申込者の負担とします。
- 正当な理由なく納入期限までに手数料等を納金しない場合、申込みを取り消したとみなされても異議は申しません。
- 工事竣工後、手数料等を精算した結果、不足が生じたときは、速やかに不足額を企業団に納入します。
- 設置した給水主管は大阪広域水道企業団に無償譲渡し、譲渡後の維持管理は大阪広域水道企業団が行います。なお、譲渡した水道施設がある土地を第三者に帰属、譲渡又は売却する場合は、相手方にその内容を周知し、継承いたします。
- 譲渡を受けた日から2年以内に当該水道施設に瑕疵のあることが判明した場合は、申込者の費用をもって改修いたします。
- 別途宅地内へ給水管を引込む場合は、本工事の水圧検査及び水質検査に合格した後に行います。
- 上記にない事項又は疑義が生じたときは、その都度協議し処理いたします。

(別冊様式第2号)

直結増圧式給水設備設置猶予届

令和 年 月 日

大阪広域水道企業団企業長 様

住所

届出者 氏名

電話番号 ()

下記の建物について、当方にて直結直圧式給水可能と判断しましたので、直結増圧式給水設備設置猶予届を届出します。また、届出にあたり下記の直結増圧式給水設備設置猶予に係る条件について承諾します。

記

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 1 建物の所在地 | 富田林市 建物名称 |
| 2 指定給水装置工事事業者 | 住所又は所在地 氏名又は名称 電話番号 () |
| 3 給水装置工事主任技術者 | 氏名 免状番号 電話番号 () |

(直結増圧式給水設備設置猶予に係る条件)

- 将来配水管の水圧変動等により、直結直圧式給水が困難又は、その恐れがある場合は速やかに当方で責任を負い、直結増圧式給水方式への改造工事を施工します。
- 本建物が存続し、直結直圧式給水方式を採用している間は本書の控えを必ず保管し、所有者が変更(集合住宅の場合の管理組合等含む)した場合は、この届を継承します。
- 本給水方式は、私(届出者)が自らの判断で採用したものであり、このことが起因で水量不足・水圧低下及び損害・紛争等の問題が生じた場合、当方にて解決を行い水道事業に対し一切異議申し立てません。

(添付書類)

- 給水装置設計計算書(直結直圧給水可能と判断したもの)